≪都認定短期職業訓練≫　　東京都製本工業組合員対象

「断裁機安全特別講習」受講者募集

断裁機安全特別講習を受けないと断裁機が操作できないことを知っていますか？

これは労働安全衛生法に基づき厚生労働省令に定められた安全特別教育規定に即して行われているもので、断裁機を扱う人が等しく受講して従事者資格を取らなければなりません。

違反した場合には「６ヶ月以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する」（労働安全衛生法第百十九条）という罰則規定もありますが、 資格のないものが操作して、怪我などの事故を起こした場合には労働基準局による調査が行われ、最悪の場合には業務停止などの措置がなされる事も考えられます。

製本組合では従事者資格取得のため同教育を実施し、断裁機に従事する組合員及び従業員の全てが有資格者であることを目指します。
（講習修了者には特別教育修了証を交付します。）

会　場	東京都製本工業組合	各講座ごと定員	２０名
時間	9:00～17:00　2日間	締切	~~4月10日（火）~~

第1回	【日　程】　4月21日(土)･22日(日)【受講料】10，080円
第2回	【日　程】　5月15日(火)･16日(水)【受講料】 7，080円
第3回	【日　程】　6月　2日(土)･　3日(日)【受講料】10，080円

・第1回～第3回の講習内容は同一です。受講料には、テキスト代が含まれております。
・先着順となります。定員に達し次第、締め切りとさせて頂きます。
　ただし、原則として１講座で１社につき１名とし、御社内に断裁機安全特別講習有資格者がいない事業所を優先とさせて頂きます。何卒ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。
・事業主、ご家族（専従者）も受講できます。

◎下記申込書に記入し、組合本部までFAXにてお申込み下さい。詳細は、お申し込み後ご連絡いたします。

お問合せ及び申込書送付先　東京都製本工業組合　Tel　03-5248-2451　**Fax　03-5248-2455**　担当　佐藤

第1希望	第　　回	第2希望	第　　回
貴　社　名			
連　絡　先	〒　－　　住所		
	Tel　　（　　） Fax　　（　　）	代表者	
フリガナ 受講者名		※該当する箇所に〇をつけて下さい。 御社内に断裁機安全特別講習の有資格者が いる　　いない	